

広島県災害拠点病院等耐震化整備基金条例を廃止する条例をここに公布する。

平成三十年三月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

#### 広島県条例第二十九号

##### 広島県災害拠点病院等耐震化整備基金条例を廃止する条例

広島県災害拠点病院等耐震化整備基金条例（平成二十一年広島県条例第二十九号）は、  
廃止する。

##### 附 則

この条例は、平成三十年四月一日から施行する。